

服装・身だしなみについての約束

〇はじめに

☆与野西中学校の生徒の約束を守る中で、何が正しくて、何が正しくないのかを自らで考え正しく行動する。

☆学校生活での服装・髪型・持ち物等は、中学生らしい、華美ではないもの（色・デザイン等）を原則とする。

与野西中学校生徒の約束

① 服装について

○ 通学服

- ・規定のもの
- ・衣替え前後の1週間は、移行期間とする
- ・インナーシャツとして、無地のシャツを着用してもよい
- ・部活動中止期間には、帰りの会前に制服に着替えて下校する
- ※式典時は、学生服のホックを閉める。ベストを着用する。ブレザーのボタンを留める。ワイシャツは第1ボタンもしめる。

○ 体育着

- ・ジャージ（白の半袖シャツ、紺のハーフパンツ）
- ・体育の授業時は、ジャージの下に体育着を着用する
- ・ジャージ登校は、気候やその時々状況で許可があった場合は認める

○ 靴

- ・上履き 規定のもの
- ・通学用 運動靴（体育の授業で使用するもの）

○ 靴下

- ・色は単色、無地とする
- ・制服に似合うもの
- ・季節にふさわしいもの
- ※式典時は、くるぶしソックスではない靴下を着用する

○ ベルト

- ・色は単色、柄なしとする
- ・ベルトをきちんとする

○ セーター等

- ・色は単色、無地とし、制服の下に着用することを原則とする
- ・制服の袖やすそからはみ出してはいけない

※令和4年度から服装について具体的な色の指定をなくしました

② 髪型について

- ・中学生らしいすっきりとしたもの
- ・授業に支障が出てしまう髪型や、極端に刈り上げたり、一部を伸ばしたりなど、高校入試などであなたの不利益になるような髪型にはしない
- ・前髪は目にかからない長さ、髪が肩にかかる場合は束ねる
- ・整髪料、装飾品、化粧品等は使用しない

③ カバンについて

- ・規定もの

④ 名札について

- ・校内では全員がつける（名札は学校で保管する）
- ・名札は、左胸のポケットに隠れないようにつける
- ・夏季については、ワイシャツ・ベストの左胸につける

⑤ その他

- ・登下校は通学服とする（特別な行事の場合を除く）
- ・部活動後の下校は顧問の指示で、ジャージ登校、下校でもよい
- ・スクールコートその他、ダッフル・P コートを着用してもよい（色は無地の単色に限る）部で一括購入したウインドブレーカーの上着などを着用してもよい マフラーや手袋も着用してもよい（ただし校舎内では着用しないこと）
- ・持ち物は自らの責任でしっかりと管理し（名前の記入など）、学校生活に不必要なものは持ってこない
- ・水筒で飲み物を持参してもよい 中身はお茶・水・スポーツドリンク ペットボトルはなし